

令和5年3月22日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
法務大臣
財務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
内閣官房長官

各宛て

神戸市会議長 安井俊彦

男女共同参画の概念を元に、社会全体が性のあり方の多様性を
受け入れるための環境整備を求める意見書

我が国においては、憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれており、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は極めて重要です。

また、昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」では、新しい資本主義に向けた改革のひとつとして「包摂社会の実現」が掲げられており、老若男女、障害の有無を問わず、全ての人が生きがいを感じられる多様性のある社会が求められています。

そういった中で、現在も性的指向や性自認等を理由として偏見や差別に苦しんでいる国民がいることも事実であり、それらに対する正しい理解の促進が重要です。

一方で、その問題は特定の人々のみに対する配慮が必要な課題として捉えるのではなく、全ての国民が生きていく上での権利の尊重に根ざした課題として捉えるべきものです。

そのような状況の中、現在国では、L G B T理解増進法の制定が検討されていますが、検討に当たっては、その内容について、男女共同参画の概念を元に、全ての国民の生きる権利の尊重に根ざした課題として捉え、社会全体が性のあり方の多様性を受け入れられることを目指すものとし、法的枠組みだけでなく様々な環境整備についても早急に行うよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。